

## 国立大学法人高知大学一般事業主行動計画（第4期）

職員が、仕事と子育て・介護を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1 仕事と子育て・介護を両立させるための支援を行う。

〈対策〉

- ・令和2年度～ 休日の入試業務にあたり、一時託児の制度を行う。
- ・令和2年度～ 研究支援員制度を実施する。
- ・令和2年度～ 両立コンシェルジュデスクによる相談受付を行う。

目標2 業務の効率化と超過勤務縮減に向けた取組を行う。

〈対策〉

- ・令和2年度～ 意識啓発や業務改善に関する研修を実施する。
- ・令和2年度～ 会議等を通じて、超過勤務縮減、有給休暇の取得について周知する。

目標3 育児・介護等の支援制度の利用を促す。

〈対策〉

- ・令和2年度～ 仕事と子育て介護等の支援制度を分かりやすく周知するために、冊子の発行のほか、ホームページ、SNS、グループウェアで情報提供を行う。
- ・令和2年度～ 定例会議等を通じて、支援制度を紹介する。
- ・令和2年度～ 両立コンシェルジュデスクを通じて情報提供を行う。

目標4 育児・介護と仕事の両立について、男性の参画を促す

〈対策〉

- ・令和2年度～ 男性も育児・介護等に参画しやすい職場環境を目指した、意識啓発や情報提供を行う。